

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	長崎県教育庁生涯学習課人権・同和教育室 電話： 095-826-2585(人権・同和対策課)
----------------	---

1. 概要

事業名	社会人権・同和教育推進懇談会
主催(共催)	共催:長崎県教育委員会、各開催市町教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	平成16年6月～11月、5回(会場)、参加者総数304名
開催場所	県内5市町
対象	教育長、社会教育委員、学校長・教頭・県立学校事務長、PTA会長、社会教育関係団体役員、公民館運営審議委員、その他
人権課題	人権全般、特に同和問題、子ども、女性、障害者問題、高齢者、

2. 事業内容

<p>・社会教育、学校教育において指導的立場にある者が一堂に会し、「温もりと心の豊かさが実感できる社会づくり」の一環として、同和問題をはじめとする様々な人権問題にかかわる諸課題を明らかにするとともに、その解決に向けた講義、演習等をおして、人権・同和教育の確かな実践を行うようにする。</p>

(2)事業概要

・島地区も含め、毎年5会場(市町)で実施している。該当市町、県立学校を決め、主に社会教育関係団体等の指導的な立場にある人(学校では校長、教頭、事務長)を対象に実施している。
・推進懇談会終了後も各自、社会教育及び学校教育等の場において自分の職場、職域でリーダーとしての自覚のもと、人権・同和教育を推進できるようにする。

1開会行事

2講義・演習(コース別研修)

〈過去に同じよう研修会の受講経験者〉

講話:講師を招聘して、同和問題についての正しい理解と差別の現実について認識する。

その後、講話をもとに「同和問題の解決とその取組」について協議する。

参加者は主に社会教育関係(学校教育関係者も含む)のリーダー的存在であることから、各職場、職域、学校教育の場で、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けての取組について協議を深めてもらう。

〈初めての受講者〉

フィルムフォーラム

3講義(担当課職員が講義する)

学校教育課はもとより社会教育の場において人権・同和教育の推進の在り方について理解し、ひいては、人権尊重の社会づくりに向けて主体的に取り組んでいくことの必要性について認識してもらう。

・会場には、長崎県の人権に関する意識調査結果やユニバーサルデザイングッズ、及び人権問題啓発ポスター等を展示する。

(2)-1 連携状況

共催:開催地市町教育委員会

(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む)

・該当市町から指導的立場の者に参加を呼びかけるが、各市町教育委員会からの推薦によるものである。

・講話及び研究協議は、運動体からの協力を得て講師を招聘し、差別の実情についての認識を深めてもらうようにしている。班別協議には様々な立場の人が参加することになるが、同じ市町で生活する者同士であることから、人権尊重のまちづくり、人づくりにつながっていくようにした。

・講義、演習では今回、コース別研修を設け、人権・同和教育関係の受講経験によって班別にした。

(3)参加者の反応・事業の反響等

・差別の現実を聞き、改めて同和問題について正しく認識できたという感想が多かった。人権・同和教育の視点に立って社会教育関係者等と協議をすることで、人の心の痛みが分かるまちづくりを目指すことの必要性が分かったという意見もあった。

・ある小さな町(島)では50名近くの人に参加してもらったが、中には警察官もいた。参加者数の確保が難しいことから、一島一町の開催はこれまで実施してこれなかった。地元教育委員会の人権教育担当者の熱心な取組に感謝するものだった。

(3)-1 反省点・今後の課題

・教育事務所の中には社会教育担当者を配置しない所もでてきたので、直接、市町村教育委員会と連絡調整をしなければならない。参加者の確保という点から、今後とも困難が予想される。早い時期から開催地教育委員会との連携をとりながら、参加者の確保、研修内容の周知等を図っていく必要がある。